

Out-of-School Life of Secondary School Students during the Asia Pacific War : Based on a Record by outside-School Supervisors in Osaka Pref. called Toyono-Kyogo-Han

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2297/41499">http://hdl.handle.net/2297/41499</a>

# アジア・太平洋戦争下の校外生活

—大阪府の豊能教護班の校外監督記録から—

鳥居 和代

## Out-of-School Life of Secondary School Students during the Asia Pacific War

Based on a Record by outside-School Supervisors in Osaka Pref. called Toyono-Kyogo-Han

Kazuyo TORII

### 1. はじめに

本稿は、アジア・太平洋戦争下における中等学校生徒の校外生活の一断面を、旧制大阪府立豊中中学校（現、大阪府立豊中高等学校）の校外監督記録から明らかにするものである。依拠する資料は、豊中中学校作成、教護班「昭和十六年十月 校外監督簿」<sup>1</sup>（以下「校外監督簿」と略）である。

「校外監督簿」は、一校の歴史にかかわる記録としてのみならず、1943-44年度の戦争後期における大阪府教護聯盟の活動記録として位置づけることができる。これまで筆者の研究<sup>2</sup>で明らかにしてきたように、29年4月に発足した大阪府中等学校校外教護聯盟（のちに「大阪府教護聯盟」）は、自他校を問わず、中等学校生徒の校外生活の指導監督を組織的に実施、神戸保導聯盟とともにこの種の事業を全国的に呼びかけた中心的な聯盟であった。後述する32年12月文部省訓令のインパクトもあり、30年代には同様の組織が次々と発足、消極的な取締りに傾斜した校外生活指導がとくに中等段階の学校において全国に広がっていった。

筆者は以前の研究において、1941年8月の学校報国団の組織化との関連など、アジア・太平洋戦争以前の校外教護の動向について言及したことがある<sup>3</sup>。しかし、それ以後の校外教護・保導聯盟の活動実態の解明には至らなかった。本稿が対象とする「校外監督簿」によって、これ

まで明らかにできなかったアジア・太平洋戦争下の校外監督状況を把握できると同時に、中等学校生徒の校外生活の様相、すなわち学生風俗史の一端をも垣間見ることができるだろう。

従来、総力戦体制やアジア・太平洋戦争期を対象にした教育史研究では、地域・家庭・職場といった学校外の諸領域における青少年の「錬成」や戦時動員の模様が明らかにされることはあっても<sup>4</sup>、戦時下の学生生徒の社会生活や娯楽文化といった日常性に焦点が当てられることはほとんどなかったといつてよい。その点、校外教護が捕捉し統制しようとしたのは、まさに地域でも家庭でも職場でもない学校外の生活文化領域であった。本稿はそうした学生生徒の校外生活と戦時統制および戦時動員とのかかわりを射程に入れ、あらゆる領域の物的・人的資源の動員を図ろうとした総力戦によって、学生生徒の日常に何が招来されたのかを、学校教育の周辺から新たに浮き彫りにしようとするものである。

なお、本稿では、戦時下の学生生徒をめぐる社会生活・文化とその変容を、可能な限り克明に捉えるため、「校外監督簿」の記録を取捨選択せず、全記録を時系列に沿って活字に起こしたうえで、内容分析を試みる。もちろん「校外監督簿」に記載されているのは、監督にあたった教師の一定のフィルターを通した生徒らの姿とその校外生活の描写である。その点に十分留意

して資料を読み解くことは不可欠である。

## 2. 大阪府教護聯盟の「教護班」について

### (1) 教護班の概要

大阪府教護聯盟における教護班は1935年6月1日に設置され、一定地区に所在する加盟学校の教護主任（聯盟幹事）と学校教護係職員をもって組織された（「教護班要則」第2条）<sup>5</sup>。教護班結成に先立つ32年12月、文部省は小学校児童を主たる対象とした学校少年団づくりを視野に入れて、訓令「児童生徒ニ対スル校外生活指導ニ関スル件」を発した。同件名の次官通牒においては「本指導ハ成ルベク学校又ハ一定ノ地域ヲ単位トシテ」団体を組織することなどが指示された。文部省の意図はともかくも、この訓令制定を受けて、都市部を中心に全国各地において中等学校生徒を主たる対象とした校外教護・保導聯盟の設置が進んだ。学校当事者が中心となって地域単位の団体組織を作り、校外生活指導の徹底を期する点では、大阪府にみる教護班の組織は、文部省訓令の指示内容に即した対応となっていた。しかし、文部省が企図したような子ども自身を構成員とした団体訓練の

重視ではなく、教員を構成員とした小団体（班）を組織し、当該地区の各学校の「協調連絡」による「学生教護ノ実績向上」を図ることが教護班設置の目的であった（「教護班要則」第1条）。

表に示すように、1936年10月現在、府下18地区に教護班が結成されていた。そのうち、「校外監督簿」の表紙に記された「教護班」とは、豊能郡を担当地区とする「豊能教護班」を指すものと考えてよい（網掛け部分）。豊能郡に所在する中等段階の加盟学校は、池田師範学校、浪速高等学校尋常科、豊中中学校、園芸学校、梅花高等女学校、宣真高等女学校の6校であった<sup>6</sup>。

### (2) 豊能教護班の視察記録：「校外監督簿」

教護班の諸会合や事業視察実施状況は、各班において記録し、当番幹事がこれを取りまとめ、その都度、大阪府教護聯盟の理事長に報告することになっていた（「教護班要則」第4条2項）<sup>7</sup>。おそらく、豊中中学校の教諭が豊能教護班の当番幹事を担当した際に、「校外監督簿」として教護班の視察記録を残したものと推察される。

「校外監督簿」の記載期間は、表紙に書かれている「昭和十六年十月」の時期となぜか一致しない。1941年10月以降の記録かと思われた

表 大阪府教護聯盟 教護班一覧（1936年10月現在）

班名	担当地区	主な視察方面
東成教護班	東成区、東成区一部	城東練兵場、松屋町筋、天満、谷町、空堀、玉造、下味原、中本町
天王寺教護班	天王寺区、東成区一部	上六、石ヶ辻、生玉、稚寺町、四天王寺、勝山通、寺田町、茶臼山、天王寺公園、下寺町、日東町
南教護班	南区	二ツ井戸、日本一（日本橋一丁目）、道頓堀、心齋橋、長堀、難波、千日前、御藏跡、高津
曾根崎教護班	北区西部	梅田、阪急、曾根崎、高垣町、大融寺、老松町、中之島公園、桜橋、芝田町、堂島、渡辺橋
都島教護班	北区東部、旭区一部	都島、沢上江、東野田、善源寺、野江、京橋、天神橋筋、空心町、扇町公園、城北公園
福島教護班	此花区、西淀川区	浄正橋、出入橋、玉川町、福島、西九条、春日出、四貫島、桜島、浦江、海老江、大和田、尼崎
住吉教護班	住吉区	阿倍野筋、東北天下茶屋、吉野通、天神ノ森、帝塚山、文ノ里、田辺、新世界
西成教護班	浪速区南部、西成区	今宮、大国町、汐見橋、今池、岸ノ里、玉出、天下茶屋、粉浜、住ノ江、住吉公園、安立町
東成教護班	東成区、天王寺区一部	生野町、寺田町、河堀口、桃谷、細工谷、下味原、鶴橋、平野、桑津
西教護班	西区、東区西部	南北御堂、平野町、心齋橋筋、靱、堀江、新町
港教護班	港区、大正区	築港、千舟橋、パラダイス、九条、茨住吉、大正橋、三軒家、鶴町、桜川、赤手拭、池田町
三島教護班	三島郡、東淀川区	茨木、吹田、高槻、三国、十三、淡路、千里山、中津本通、天六
豊能教護班	豊能郡	池田、箕面、石橋、岡町、豊中、三国、十三、阪急、宝塚
北河内教護班	北河内郡、旭区	四條畷、寝屋川、萱島、古川橋、守口、森小路、放出、鴨野、蒲生、京橋、片町
中河内教護班	中河内郡	布施小阪、八尾、長瀬、今里片江、上六、生駒、あやめ池
堺教護班	泉北部、堺市	堺市、大津、鳳、浜寺、住吉公園
泉南教護班	岸和田市、泉南郡	岸和田、佐野、貝塚、蛸地蔵、春木、淡輪
南河内教護班	南河内郡	富田林、長野、滝谷、古市、黒山、柏原、藤井寺、玉手、阿部野橋

〔備考〕大阪府教護聯盟『教護班の概要について』（1936年）13-14頁をもとに作成。

が、そうではなかった。年度の記載がないため、日付と曜日とを照合した結果、43年1月6日から45年3月25日までの記録と推定できる。ただし、44年8月以降はほとんど記入がない。

「校外監督簿」は、頁ごとに次のような様式になっている。冒頭に校長、教頭、班長の検印欄と監督者の氏名欄、次に月日、曜日、時間帯、天候、(視察)方面欄、さらに監督者の「記事」「所感」欄がある。監督者の氏名を調べたところ、豊中中学校では各学年の組担任が監督者＝校外教護係(校外教護委員)に任命されるのが通例であった<sup>8</sup>。校外教護委員(以下「教護委員」と略)は交代で監督にあたり、その日の当番が視察結果を「校外監督簿」に書き記した。

なお、次節の「校外監督簿」の引用では、校長、教頭、班長の各検印欄と監督者欄の記載事項は省略し、冒頭に年月日、曜日、監督時間帯、天候を示す。[ ]内には「方面」「記事」「所感」欄の項目名のほか、資料引用者(鳥居)による補記を適宜記す。また、生徒の氏名は伏字、判読不能文字は□、改行は「/」で表記し、誤字・当て字等については、上行間に「ママ」と細字で付記するものとする。

### 3. 「校外監督簿」にみる校外生活の一面

まず、1943年の記録からみてみよう。

<1943/1/6(水) 14:00-17:00 晴>

[方面]灘波 新世界 道頓堀

[記事]浪高 徳山健三 梅花 梅田常治 豊中 宮川馨/灘波駅より新世界道頓堀に到る繁華街を視察す 約三時間 映画館入場者 娯楽場入場者及び服装について注意す 学校名の明瞭なるものには如何しきものなし/僅かに此花商業の生徒二名が大劇地下室を徘徊し居るのを見た 但し如何しい学校(青年学校が主か)の生徒には外套を着マフラーをつけ或はジャンパーを着ける等不体裁なもの多し 到底個々に就いて注意を与へる繁に堪えず

[所感]特に痛感せる事は大劇地下の娯楽場

に多数小学生の遊び居る事なり 小学生に適當なる設備を以て経営せられ居るを以て 蟻の甘きにつくが如し 而し其の空気は実に下劣極るものにして純真なる生徒の出入すべき処では絶対にない

年明けまもなく、浪速高等学校尋常科、梅花高等女学校、豊中中学校の教護委員3名が校外監督を担当した。繁華街の視察では、商業学校生徒2名のほか青年学校生徒や小学生などの姿も多数認められている。とくに小学生が大勢集まっていた大劇地下の娯楽場の雰囲気は「下劣極るもの」と手厳しく評され、中等学校生徒の「純真」さを汚す場所と見られていた。教護委員は、映画館や娯楽場への入場と服装について注意する一方、「到底個々に就いて注意を与へる繁に堪えず」と記している。限られた人員では、監督・指導をするにも繁忙なだけであった。

<1943/1/7(木) 10:00-13:00 晴>

[方面]千日前 大劇

[記事]地下鉄、高島屋ヲ経テ大劇ニ至ル 十時既ニ超満員/時ニ学生ナラント見ユル者アルモ工場員ナリ 服装ノ点ヨリスルモソノ判別誠ニ困難ニナレリ 特ニ女子ニ於テ一層困難ナリ 千日前ニ一進スルモ特ニ注意スベキ者ナシ

翌日、大阪劇場では学生風の青少年工員の姿が確認されている。「偽学生」であろうか<sup>9</sup>。もっとも、1941年1月文部次官通牒「学生生徒ノ制服統制ニ関スル件」により、男子の制服は従来型の詰襟、黒の学生服・学生帽から、国民服に準じた折襟、茶褐色の制服・戦闘帽に改めるよう服装規制が行われたから、この時期には服装をもって学生生徒の身分を見分けにくくなっていたとも考えられる。また、とくに女子において身なりの判別が「一層困難」とあるから、女子の服装の方が一般と区別しにくかったものと思われる。「偽学生」に象徴される戦時における若者の服装をめぐる混乱と、服装統一化の施策とが相俟って、学生生徒の標識は外見上あいまいになっていたのである。

<1943/1/15 (金) 12:30-15:00 曇>

[方面]中学校道一豊中駅前一梅田附近

[記事]中学校道うどんや丸見豊中駅前うどんや土手嘉に入らんとする本校五年生数名ありたるも未遂。阪急百貨店梅田劇場附近にて十五時迄視察せしも実状無し

<1943/1/25 (月) 12:30-14:00 晴>

[方面]中学校道 豊中駅 十三梅田附近

[記事]④・中学校道豊中駅附近は異状なし／岡町駅より五D〇〇五E●・◎◎の三名乗車す／(右ハ組主任へ通知す)

其の他格別の事なし

<1943/2/3 (水) 12:40-15:00 雨>

[方面]大阪駅 阪神ビル西喫茶店

[記事]大阪駅東手荷物預り所ニ学校雑嚢を一時預ケナシ遊ブ者アルヲ開キ赴キタル所時々カハル生徒アル由ナルモ本日ハ無カリキ(中ニ入りテ調べたり)次デ 阪神ビル西喫茶室ニ入り監督シ左記生徒しるこヲ喫シアルヲ発見注意ヲ与フ／大阪中学校(日大)4B〇〇(帽子裏ナシ姓名ナシ)●●ノ二名／関西商工土木三年◎◎、△△、××(△△××ノ二名ハ小生ガ◎◎ヲ取調べ中逃亡 傘ヲ置忘ス)／本校生ハ一名モ見ズ。

<1943/2/4 (木) 15:00-17:00 曇>

[方面]豊中駅 大阪駅 地下街

[記事]下校時ノ歩行監督スレバ稍形ニナル／豊中駅乗車ヲ待つ間道路ニ面シ道路上ノ友人ト合図ヲ交シ等スルモノアリ／乗車状況ハ可也／浪高生[浪速高等学校尋常科生徒]池師生[池田師範学校生徒]ハ譲席セズ池中生ニ坐席ノ女生席トノ混交ヲ戒ム／大阪駅三等待合室ノ売店ニテ池商生一、紅茶ノ主飲シアルヲ発見説論／全専門大店喫茶室ニテ京都東山中五年生通学ノ帰途コーヒー アイスクリームヲ注文シ居ルヲ説論セリ

[所感]大阪駅、阪神地下街ハ今日学生取締上最モ注意ヲ要スル場所トナレリ

<1943/2/15 (月) 14:00-16:00 晴>

[方面]大阪駅地下街 梅田会館向地下街

[記事]大阪駅地下専門大店向喫茶店 学生ノ姿ヲ見ズ／梅田会館向地下室共、中学生ノ姿ナシ

「未遂」も含めて、飲食店への出入が問題視された(1/15、2/3、4)。生徒たちは、学校帰りにうどんや汁粉、紅茶、コーヒー、アイスクリームなどを飲食することもままならなかった。

<1943/2/23 (火) 15:00-19:00 晴>

[方面]歌舞伎座スケート場 大劇場内一般

[記事]各学校放課後帰宅セズ直チニスケート場ニ入場遊ブ者多ク靴ヲ所持セシ者多シ。男女生徒ノ会合場所ノ感アリ。特ニ風紀上面白カラサル動作ヲ見学スルハ意感トスルトコロナリ。／注意セシ生徒赤川町一丁目センバン工業三年〇〇、●●、帝工機械三年◎◎福商生徒ニシテスケート場ニ入場厳禁ニアルヲ知ラサル生徒アリ／大劇概シテ良好 女学生多数観劇シアルモ服装制服ナラス。

[所感]スケート場各校共同視察ヲ実施スルコトヲ必要ト認ム

放課後のスケート場の視察である。多数の生徒の姿が確認されている。男子生徒と女子生徒の「会合場所」のようになっていることが教護委員の目には問題だと映っていた。

<1943/2/25 (水) 14:00-16:00 曇>

[方面]梅田方面

[記事]共同視察 阪神映画劇場 報国商業生外数名帰宅途中入場セントス／梅田映画劇場ニテ数名アリ、本日ノ注意ヲ与ヘタル生徒ノ殆ンド全部ガ二年生ナリシハ偶然ナルカ或ハ何等カ意味アルカ考フベキ点ナリ／本校生ニハ不都合ナル者見当ラズ

<1943/2/27 (土) 13:30-17:00 晴>

[方面]梅田、梅田映画劇場

[記事]三A〇〇〇〇 三B●●●●／兩名 梅田映画劇場二階ニ観劇中ヲ発見ス 〇〇ハ小生ニ礼ヲセズ 顔ヲ背ケタリ。三月二日注意ス。

<1943/3/9 (火) 13:00-15:00 曇 小雪>

[方面]梅田阪神地下街 朝日ビルスケート場

[記事]阪神地下喫茶店ニテ今中四年生二名、京都某中学生二名注意ス。／朝日ビルスケート場ニテ本校生三A〇〇ヲ発見ス。先般家庭預ケ処分直後ノコトニテ注意ヲ要ス／スケート場ニテ男学生ニ交リ女生徒ノ数名アルハ注意ヲ要ス

<1943/3/11 (木) 13:00-17:00 晴>

[方面]梅田地下街 及 梅田映画劇場観覧席場内一般

[記事]相変ラズ場内満員ノ盛況ニシテ学生ノ見物多数アル様ニ見受ク。／眺望一般ニ不良ナリ。

<1943/3/24 (水) 15:00-17:00 晴>

[方面]梅田近辺

[記事]阪神ビル地下映画館ニテ中等学生ノ観覧中ノ者数名ヲ認ム。本校生徒〇〇某モ映画観覧中 (一般用) ナリシヲ発見ス。直チニ場外ニ出シ名票ヲ取上グ。

<1943/3/29 (月) 13:00-18:00 [天候なし]>

[方面]道頓堀 心斎橋 阪神阪急地下等

[記事]本校生徒ハ認メ得ズ／他校生徒ハ入場シアルモ本年度卒業ニシテ服装悪シキモ一応注意スルニ止メ置ク

<1943/3/31 (水) 13:00-17:00 晴>

[方面]北野劇場 其ノ附近

[記事]超満員 本年度卒業生〇〇 ●●ヲ認メタルノミニシテ本校生ヲ発見シ得ズ。／他異状ナシ

春休み中の年度末には、梅田映画劇場、阪神ビル地下街の映画館、老松館、北野劇場などに相当な生徒が足を運んでいた。教護委員は、自校の在校生であれば、観劇はもとより教師に挨拶せず視線を逸らしたことが問題だとして「注意」を与えたり (2/27)、「直チニ場外ニ出シ名票ヲ取上」げたりしたが (3/24)、本年度卒業生についてはやや大目にみている (3/29、31)。

<1943/4/2 (金) 13:00-17:00 晴>

[方面]梅田新道 老松館

[記事]老松映画館ヲ視察ス 映画ハ文部省推薦映画「桃太郎の海鷲」及文化映画ニュースニシテ児童生徒比較的多数見受ケラル本校生5〇〇〇 ●● 二階正面席ニテ観覧中ナルヲ発見ス／映画内容ハ不都合ナキモ五年生ニシテ漫画映画ヲ特ニ一階ノ席アルニ拘ラズ二階ニ上リタルハ浪費ノ点ヨリ見ルモ注意ヲ要ス

新年度に入って最初の視察である。老松映画館には「比較的多数」の児童生徒が文部省の推薦映画やニュース映画の観覧に訪れている。戦時下の文化統制により、1939年映画法制定以来、外国映画の上映制限、文化映画やニュース映画の強制上映といった映画統制のもと、興行映画の内容は「国民文化ノ進展ニ資スル」ものに限定されつつあった。しかし、校外教護においては、映画内容の「不都合」の有無とは別の次元で、学生生徒の観覧を好ましくない傾向とみなす論理が働いている。たとえば、上級学年にもなって漫画映画を1階席より値段が張る2階席で観るのは「浪費」につながるとする考え方がそれである。文部省の推薦映画や国策映画であっても、興行映画である以上、学生生徒の映画観覧が無条件で認められるわけではなかった。

<1943/4/5 (月) 13:00-15:30 晴>

[方面]蛍ヶ池 石橋

[記事]豊中駅ニテ乗車セル男女ノ学生アリ 男生ハ東京関東商業生 女生ハ薫英女学校ト答フ 親戚ニシテ春休ミニ来訪セリト答フ 多少疑ワシキモ追求セズ／蛍ヶ池ノシルコ屋ハ休業 附近視察スルモ異状ナシ

<1943/4/13 (火) 14:30-16:30 曇>

[方面]服部 梅田附近

[記事]服部駅ニテ関西商工生煙草ヲ所持セルヲ発見説論ス

阪神地下街喫茶店ニテ 岸和田中学生一名 扇町商業生一名、大阪中学生二名ヲ説論ス 本校生ニハ事故無シ

[所感]映画ハ二回興行トナリ 生徒ノ観覧

不便トナリタルハ却テ好都合ナリ  
 <1943/4/25 (日) 9:30-16:00 晴>

[方面]宝塚新温泉

[記事]大劇場、動物園、厚生園共ニ本校生徒ヲ認メズ/動物園附近ニ於テ浪商生徒六人、射的場附近ニ於テ天商生徒十名ヲ認メタルノミ

[所感]本日ノ如ク府下女学校生徒ノ入場者非常ニ少ナカリシハ珍ラシキ事ナリ

一緒に電車内にいた男女生徒が呼び止められている(4/5)。生徒たちは県外の学校で「親戚」同士だと説明、教護委員は「多少疑ワシキ」と思いつつ、それ以上の追及はしていない。また、煙草所持や喫茶店出入を理由に「説諭」を受けた他校の生徒数名もいる(4/13)。休日には温泉・レジャー等の各種施設が整備された宝塚新温泉方面まで長時間の視察が行われた(4/25)。「所感」に「府下女学校生徒ノ入場者非常ニ少ナカリシハ珍ラシキ事」とあるから、普段は女子生徒がいかに頻繁に入場していたかがわかる。

<1943/5/1 (土) 14:30-16:30 晴>

[方面]豊中駅—阪急百貨店—大阪駅売店—阪神地下街

[記事]豊中駅ニ於テ電車到着の際全般乗車ノ姿勢ヲトラザル者数名アリ。女子ノ学校ニ於テ乗車ノ注意ヲ与ヘ居ラザルニ非ラズヤノ感ヲ抱カシムル者アリ 市立高女ニ於テ特ニ甚シ/百貨店其他ニ於テ本校生ノ姿ヲ見ズ/私立学校生ノ姿多シ

[所感]乗車、歩行訓練ニツキ徹底ヲ期セラレタシ

教護委員には、女子生徒、とくに市立高等女学校生徒の乗車時の姿勢や歩行訓練が不徹底なものとして映っていた。中等学校全般において同様な訓練の必要性が意識されている。

<1943/5/15 (土) 16:00-20:00 晴>

[方面]千日前 道頓堀

[記事]警戒警報解除ニナル

千日前、道頓堀方面共ニ大阪南部特ニ隣接部市ノ学生生徒多数見受ケタリ/松竹座ニ

テ堺中専攻科生ト称スル(〇〇、●●)ノ二名入場シアリタリ

[所感]阪急乗車前半部後半部ノ男女中等学生ノ区別ナシ/沿線各学校ニ充分ナル連絡ノ必要ヲ認ム

この日は警戒警報が解除されてから視察を開始、通常より遅い時間帯での巡回であった。多数の生徒が千日前、道頓堀など歓楽街に足を運んでいる。警戒警報の発令・解除という緊張感が続く中であって、あるいはそのような状況にあるからこそ、生徒たちは学校外、家庭外に気晴らしを求め、目の前の日常を淡々と過ごそうとしていたのかもしれない。なお、大阪府教護聯盟は従来、電車内の車両を前半部(男子)と後半部(女子)に分け、男女生徒が混乗しないよう監督指導してきたが、「所感」によれば、この頃には統率を欠いていたこともうかがえる。

<1943/5/16 (日) 14:00-17:00 雨>

[方面]阪急、梅田方面

[記事]阪神ビル映画場 福島商業〇〇入場セントスルヲ制止ス。其他雨天ノタメカ入場者多数アリ/喫茶店(シルコ) 尼崎中学五年生〇〇〇、中外商業●● ◎◎某、何レモ服装不良(徽章ナシ)ノマヽ入店セルヲ発見説諭ス/本校生見当ラズ

[所感]雨天ナルタメカ阪神地下街一帯非常ノ混雑ニテ一人ニテハ視察困難ナル状況ナリ

阪急、梅田方面では兵庫県下の中等学校生徒が発見されている。教護班活動とはいえ、実際には1人で監督することも多く、「混雑」する繁華街の視察時などには「一人ニテハ視察困難ナル状況」となるのは必然であった。

<1943/5/26 (水) 14:00-16:00 曇>

[方面]阪急 梅田 阪神 大阪駅

[記事]阪神映画ハ札止メニシテ生徒ノ観覧不可能ノ状態ニアリ/阪神地下喫茶店、駅専門大店、喫茶店学生ノ姿ナシ

<1943/5/30 (日) 11:00-17:00 晴>

[方面]難波—千日前—花月劇場—心齋橋—

阪急附近

[記事]久しぶりの晴天にして人出特に多く、男女学生多数を見受けた。／服装、態度概良好なり。／劇場内にて生徒の姿余り見受けず、但し青年学校生徒にして多数入場しあり。

[所感]学生の車内に於ける態度依然良好ならず。一層の監督を必要と認む。

<1943/6/2 (水) 14:00-18:00 晴>

[方面]梅田、老松町松竹館、梅田新道附近

[記事]老松松竹館ニテ四〇〇〇〇、●●●●、◎◎◎◎ノ三名、映画観覧中ナルヲ発見ス。映画ハ「むすめ」ト題スル物。／他ノ中等学校生徒モ入場シアリシモノノ如クナレトモ確認スルニ至ラズ。

<1943/6/2 (水) 13:00-14:30 晴>

[方面]朝日会館スケート場、阪神地下、大阪駅

[記事]生徒考査終了セルニツキ念ノタメ前記方面ヲ視察ス／朝日会館ノスケート場ハ営業ヲ中止シアリ 阪神地下街ハ定休日ニテ生徒ノ往来スルモノ少シ／大阪駅ニモ異状ナシ

<1943/6/2 (水) 17:00-18:30 晴>

[方面]千日前、一円 歌舞伎座五階映画場

[記事]中等学生ヲシキ者ヲ認メズ

<1943/6/12 (土) 14:00-16:00 晴>

[方面]心斎橋

[記事]心斎橋筋大丸十合店内ヲ巡視シタルモ学生ノ数少ク 従テ不都合ナル行為ヲ見ズ／御堂筋松竹座内ニモ学生ノ姿ナシ

<1943/6/14 (月) 14:00-15:30 曇>

[方面]阪急 阪神地下街

[記事]阪急二階書籍部立読の生徒多し／阪神地下街喫茶店ニテ京都中学四ノ二〇〇、●●ノ兩名通学ノ帰途立寄り居ルヲ発見訓戒ス／本校生徒ヲ見ズ

<1943/6/24 (木) 14:00-15:00 晴>

[方面]阪急石橋駅

[記事]駅に停滞する中学生なし。交通道德

よく守らる。但し浪高生にして車の後部に乗車するものあり。

<1943/6/26 (土) 14:00-16:00 晴>

[方面]十三一带

[記事]市立高女ト共同視察 オ好ミ焼、喫茶店、ピンポン店等一遍巡察スルモ時間早キタメカ生徒ヲ認メズ／映画館光明館ニテ両洋中学三年〇〇外一名 学校ノ帰途観覧中ヲ注意ス／阪神商業三年生〇〇〇〇 名前ヲ訊キタルト逃ゲ出ス 大イニ戒シム

[所感]更ニ時間ヲ更ケテ視察ノ要アリ

1943年5月末から6月にかけては、飲食店や娯楽場において、青年学校生徒や京都府下の中学生はさておき(5/30、6/14、26)、管轄内の中等学校生徒が確認されない日もかなりある。考査期間の終了日には、自校生徒の外出が多いと見込んでか、3方面に分かれて視察が行われた(6/2)。しかし教護委員が予想したほどには、生徒の姿はみられなかったようである。

阪神ビル映画劇場は「札止」とあるから、学生生徒が出入禁止になったものと推察される(5/26)。男女生徒の入場が頻繁であった朝日会館のスケート場も、6月には営業中止となっている(6/2)。戦時下の社会生活・文化の規制が進行しつつあった。

<1943/7/28 (水) 14:00-15:00 晴>

[方面]学校ヨリ豊中駅ニ至ル途上並ニ駅

[記事]木村喫茶店後アイスキャンデー屋ニテ五E〇〇、●●、◎◎立喰セルヲ発見説諭ス。

[所感]近来右アイスキャンデー屋ニ下校途中立寄ル者多キ由風評シキリナリ／一層厳重ニ監督ヲ要ス

<1943/7/28 (水) 13:00-17:00 晴>

[方面]梅田附近及心斎橋

[記事]梅田附近海水浴帰りノ生徒多ク一般ニ服装良好ナラズ。／心斎橋生徒ノ姿日中ナル故カ多数見受ケズ。／大丸食堂数名見受ケタルモ服装上判談ニ迷フ

[所感]夏季服装ノ厳正ヲ督励セラレ度シ。



7月28日のみの記録である。豊中中学校から豊中駅までの通学路と、梅田・心斎橋方面への視察が行われた。アイスクャンデーを食したり、海水浴に行ったり、生徒たちの校外生活は夏季ならではの様相である。他方、教護委員はアイスクャンデー屋出入の「厳重」な監督と、夏場の服装の「厳正」が必要と判断している。とくに服装上の規制は、次の記録にもあるように、中等学校生徒かどうかの判別がつかないという実務上の不都合から来る要請と考えられる。

<1943/8/4 (水) 14:00-17:00 晴後雨>

[方面]梅田 阪急 阪神駅

[記事]梅田地下劇場にて都島工業三年生〇〇天中四年五組某 入場セントスルヲ阻止セリノ本校生見当ラズ

[所感]一般ニ服装著シク不良ニシテ上衣ナク白パンツハ並通、本年特ニ目立ツハ制帽ナキ生徒多ク学生ナルカ一般青年ナルカ区別ツキ難シ 之ハ将来監督上困ルコトニシテ各校ナク連絡善処ノ要アリ

<1943/8/4 (水) 14:00-17:00 雨>

[方面]千日前 道頓堀 (芦辺劇場)

[記事]雨中ヲ巡視スノ二時半頃芦辺劇場ニ入ル(萬才、芝居、流行歌等勿論学生等ノ入ルベキ所ニ非ズ) 三時過ぎ五B〇〇ヲ発見 名札ヲ附シ居ラズ 直チニ出場帰宅セシムノ其ノ他異状ナシ

<1943/8/5 (木) 12:00-14:00 晴>

[方面]難波、千日前

[記事]難波駅構内南海高島屋大阪劇場地下室歌舞伎座附近を巡回せしも暑気強き為か学生生徒少シ。大劇地下室射撃場に少年工風の者、二三射撃を行へり。

[所感]夏のことゝて中学生も制服制帽の者ほとんどなく、女学生も単服の者多く、青少年工等との見分け困難なり。

学校外で制服制帽を着用しない男子生徒や、「単服」つまり夏用のワンピース着用の女子生徒が多く、一般の青少年や工員たちと見分けがつかないために、監督上の困難を来していた

ことは明らかである(8/4、5)。

<1943/8/7 (土) 14:00-17:00 晴一時雨>

[方面]渡辺橋 朝日会館

[記事]朝日会館 映画 開演前既ニ満員ナリ。ノ本年卒業生 元五C 〇〇・●●等ヲ見タルモ 在校生一名モ発見セズ。本館ニ出入セル他 服装ノ悪シキモノ少シ。

<1943/8/10 (火) 17:30-21:00 晴>

[方面]阪急梅田一扇町公園一天神橋筋一天六

[記事]六時阪急観覧店前ニテ曾根女ト会合ノ上前記合同視察ノ予定ナリシモ相手校来ラズ 因ツテ本校ノミニテ前記コースを巡視スノ特ニ注意スベキ者ヲ認めズ 九時頃引上グ

豊中中学校は、校外監督を比較的まめに実施していた学校であるが、中学校と(女子)実業学校との温度差があったのか、合同視察当日に相手校の監督者が来なかった例もあった(8/10)。

<1943/8/15 (日) 10:00-16:00 晴>

[方面]宝塚劇場、外園

[記事]人出多シ。劇場切符午前七時段階スデニ売切レノ状態ナリ。ノ水泳場ニ多数男女生徒ヲ見受クルモ風紀ニ面白カラザル点ヲ見ケズ。ノ劇場余リ超満員ニシテ生徒(特ニ女学生)多キモ服装上見分ケ困難ナリ。[所感]一般ニ服装正ナラズ。特ニ今年ノ夏ハ悪イ様ニ考ヘラレル。ノ上衣ヲ着用セズ白帽・下駄バキノ者多シ。ノ女生徒ハ単服ニ等シキモノ着用ス。

<1943/8/17 (火) 10:00-17:00 晴>

[方面]甲櫨園 甲子園

[記事]午前中香櫨園 午後ハ甲子園ノ服装事ノ外悪シク「兵庫中外商」「尼中」大阪今中、北中、関工生等注意セリ

<1943/8/18 (水) 12:30-15:00 晴>

[方面]香櫨園海水浴場

[記事]甲子園に比して学生より一般社会人多シ。特異なものを見受けず。

<1943/8/18 (水) 14:00頃-16:00頃 晴>

[方面]十三方面

[記事]主として十三劇場及西ノ町一帯を監視す／十三劇場には中学生らしきもの及女学生らしき者若干を見出したるも制服制帽ならずして見分け難し

[所感]十三一帯は従来風紀良からざる所なれば一層厳重監督を要するものと認む

夏季休暇中でもあるためか、中等学校生徒の服装は比較的自由である。「制服制帽ならず」(8/15)、「上衣ヲ着用セズ白帽・下駄バキ」「簡單衣二等シキモノ」(8/18)といったスタイルは、すでに生徒の間で一般化しつつあった。

<1943/8/18 (水) 13:00-17:00 晴>

[方面]千日前 道頓堀 阪神阪急

[記事]阪神阪急海水浴帰りノ服装違反ノ者多数見受けケタリ／松竹座幸ヒ本校生ヲ認メズ

<1943/8/19 (木) 14:00-17:00 晴 夕立>

[方面]野田 阪神

[記事]野田文化映画場ニ於テ関西工業生五年生〇〇兄弟父親ノ社用通鑑ヲ以テ入場セルヲ以テ説諭帰宅セシム 服装不良ナリ／城東工業五年生●●●●制帽ナク入場中ヲ説諭帰宅セシム

<1943/8/20 (金) 14:30-16:30 晴時々夕立>

[方面]梅田地下街—地下劇場

[記事]休暇最終日ノ所ニ、前記ニ赴ク／四時頃出ルニ於テ 五A〇〇ヲ発見注意ヲ与フ／映画ハ 並一般映画ニシテ 何等益スル点ナキモノナリ

[所感]女学生ラシキ者数名アルモ何レモ「私服」ニシテ学校ノ章ナク コノ点貴局ニ注意アリタシト思フ

<1943/8/23 (月) 13:00-17:00 晴>

[方面]難波 千日前

[記事]松竹座及附近ノ服装ハ上衣ナク略服装ノタメ判別困難ナリ／男女中等学生多数入場シアリ／又数名ノ男中等学校生入場阻止セリ／本校生ハ之ヲ認メズ

[所感]服装甚ダ悪シク判別困難ナリ

<1943/8/26 (木) 13:00-17:00 晴>

[方面]豊中市 梅田 難波 千日前

[記事]中学道アイスキャンデー屋ニテ京都聖峰中学生一名学校ヨリノ帰途開店ヲ待ち居ルヲ発見説諭ス／阪神地下ニテ大阪鉄工所工員ニシテ此花商業ノ制服ヲ着用シ居ルヲ発見注意ス／全映画館前ニテ神戸某中学生ノ入場ヲ説諭阻止ス／千日前大劇及全娯楽場視察、娯楽場ニテ泉尾工業生徒某ヲ発見誰何セルニ逸早く疾走セリ。

[所感]千日前附近ハ二名ニテハ実数ヲ挙グルコト困難ナリ。夕食時刻ニハ食堂喫茶店ニモ相当ノ入場者アル様子ナリ。一層監督ヲ要ス。

8月の夏休み期間は巡回の頻度が高い。同じ日に複数の方面で視察が実施されることもあった(8/4、18)。そのなかで最も目に付くのは、中等学校生徒の夏場の外出服についてである。制服を着用していないために、一般の青年男女と区別しにくく、中等学校の生徒なのかどうか判断に迷うことを複数の教護委員が共通に指摘している。依然、青少年工員でありながら制服を着用する「偽学生」も認められるものの(8/26)、夏季において服装の判別を困難にしたのは、男子の場合は制服上衣と制帽の未着用、女子の場合は私服や簡易服の着用が広く行き渡っていたことによるものと考えられる。たとえ夏を涼しく過ごすための軽装であっても、標準化された学校制服の型式から逸脱した服装違反や異装、そして服装の悪化と捉えられたのである。

校外監督上、見分け困難という以前に、学校内や通学時、さらには学校外や外出時に制服着用が徹底されなければならないのはなぜなのかといった、服装指導の可否そのものが問われることはなかった。

<1943/9/26 (日) 10:00-12:00 晴>

[方面]宝塚新温泉

[記事]浪高ト共同視察／宝塚新温泉視察ハ久シ振リナリ。本校生徒ハ見受けザルモ茨木中学生、生野中学、関西工業、浪速商業、

鷺城中学生等相当多数ノ生徒ヲ発見注意ス  
ノ阪急駅ニテ視察スルニ大部分ノ生徒ハ服  
装凛々シクハイキング等ニ赴クモノ多ク大  
体ノ傾向ハ健全ナリ

[所感]宝塚歌劇場ハ尚一層屢々監督ヲ要ス

9月は上記の日曜日ノ視察記録だけである。  
宝塚新温泉には相変わらず数多くノ生徒が確認  
されている。休日に映画館や劇場に行くのは原  
則禁止でも、「凛々シ」い服装で「ハイキング」  
等に興じるのは「健全」な娯楽とされた。

<1943/10/3(日) 11:00-15:00 曇>

[方面]心齋橋一千日前一浪花座前 常磐座  
前 花月劇場寄席一般

[記事]軍人援護週間ニテ勅語奉読式挙行ア  
リタル後ニ帰宅セズシテ映画館ニ出入スル  
者特ニ多キハ注意スベキ状態ナリ。ノ特ニ  
最近大衆劇場(萬才、実演ヲ含ム)ニ出入  
スル学生特ニ眼ダツテ多シ。ノ一般地方人  
ト共ニ脚絆ヲセル生徒行列ヲ造ツテ並ヒ居  
ルハ戦時下特ニ見苦シク劇場向ニ相当見受  
ケテ人多キタメ処置スルコト得ザリシハ意  
憾ナリキ。

[所感]二三人共同ニテ監督スルコト必要ナ  
リ。

<1943/10/3(日) 10:00-12:00 曇>

[方面]心齋橋一千日前一浪花座前 常磐座  
前 花月劇場寄席一般

[記事]佐藤氏[前記事ノ監督者一引用者注]  
ト同感ナリ。地下劇場ニハ見物人長蛇ノ列  
ヲナシ奉読式帰途ノ生徒多数混入セリ 但  
シ映画ソノモノハ教育上支障ナキモ、何レ  
ニセヨ日曜日ニ早朝生徒ヲ登校セシメテ直  
チニ解放スルハ一考ヲ要スノ本校生徒ハ見  
受ケズ

10月3日は、軍人援護週間における教育勅語  
奉読式が行われた。学校での式終了後、映画館  
に直行する生徒、大衆劇場に赴き「脚絆」(ゲー  
トル)着用のまま一般客に交じって行列をなす  
生徒たちが多数いたことがわかる。とりわけ後  
者は、教護委員からみれば「戦時下特ニ見苦シ」

いものであったが、監督者が足りず対応しよう  
にもできなかった様子である。休日の早朝に学  
校儀式に参加し解散した後は、生徒たちの自由  
な生活時間のはずであった。しかし、こうした  
娯楽文化を享受する行いは、傷痍軍人や軍人遺  
家族等への慰問と扶助の精神が求められていた  
状況下、時局認識の面から、教護委員には黙認  
できないことがらであったのだろう。

<1943/10/6(水) 14:00-15:00 曇>

[方面]豊中岡町

[記事]古本屋「ぶんぶく」ニテ五〇〇外  
六名借本シツ、アルヲ発見スノ予メ此ノ本  
屋ニハ風紀上注意スベキ点アルヲ承知セル  
ヲ以テ最近ノ機会ニ於テ本人達ニ訓誡セン  
トス。

<1943/10/16(土) 14:00-17:00 晴>

[方面]岡町地区

[記事]靖国神社臨時大祭ノタメ授業ナシ。  
市内ヲ視察シタルモ別ニ異状ナシ。ノ岡町  
映画場ニ単独入場セントスル生徒二名父兄  
ト同伴スベク訓誡ス(名ヲ記憶セズ) 二  
ノ五〇〇、二ノ二●● 単独入場セリ。

<1943/10/18(月) 14:00-17:00 晴>

[方面]阪急梅田方面

[記事]午後一限ニテ放課トナリタルニ付  
右方面生徒ノ動静ヲ視察セルモ異状ナシノ  
地下小劇場ニ京都文理中学生三名ヲ発見。  
朝ヨリ授業二時間ノミト答フ。

<1943/10/20(水) 13:30-16:00 曇、雨>

[方面]阪急百貨店ヲ中心トシテ老松町辺

[記事]午前中ニテ終業ニツキ阪急百貨店、  
阪神マート、梅田駅地下街、梅田劇場辺ヨ  
リ老松町松竹ニ到リ所々監督セルモ生徒ノ  
姿ナシ

靖国神社臨時大祭(10/16)といった戦没者合  
祀に関する記述が目にとまる。戦争による死傷  
者とその遺族は跡を絶たず、この慰霊の日には  
学校は休業となった。また、中等学校の授業時  
間も削減される。「校外監督簿」からもうかがえ  
るように、中学校では午前中か午後の早い時間

帯に放課となっている(10/18、20)。授業時間以外の教育・指導をどうするかが、改めて検討されるべき時期に来ていた。

<1943/12/12 (日) 10:00-16:00 晴>

[方面]宝塚劇場、植物園及旧温泉附近一帯

[記事]兵庫県下男女中等学生及本府下の生徒多数入場シアリ／幸ヒ本校生徒ハ見当ラザルモ園芸五年生〇〇 ●●ナルモノ服装、態度、共ニ悪シク 劇場内ニテ充分訓戒帰宅セシム

[所感]兵庫県下の教護班ト本府ト密接ナル連絡ヲトリ年末年始充分ノ監督ヲ必要ト認ム。

<1943/12/26 (日) 10:00-14:00 晴>

[方面]宝塚歌劇場

[記事]兵庫県、本府中等学校生相当数入場シアリ／中ニハ学校ヨリ何等ノ指示ナキ由云フモノアリ

<1943/12/30 (木) 14:00-17:00 晴>

[方面]天六、梅田阪急阪神方面

[記事]生徒服装ノジャンパー下駄履キ和服着流シノ者多数／食堂 映画館→ 共ニ多数入場シアリ 個人的ノ注意スルモ際限ナシ本校生徒ヲ認メズ

[所感]各学校(男女)合同視察ノ必要アリ

<1944/1/3 (月) 13:00-16:00 晴>

[方面]千日前 大劇 全地下遊戯場

[記事]大劇は大船実演 超満員なり／全地下遊戯場にて徘徊せる中等学校生徒 関西工業三A〇〇(単服・下駄)／北野中学二ノ一●● 注意帰宅せしむ。本校生を見ず

[所感]一般に人出多く 中等学校生徒中上衣代用或は上衣の上にジャンパー着用者あり

<1944/1/4 (火) 13:00-16:00 晴>

[方面]千日前 常磐座

[記事]常磐座 芸能大会にて発見せる生徒／住吉商業四ノ一〇〇〇〇／今宮中学四ノ六●●(単服下駄) ●●は極力悔悟将来再び出入せざることを約す。本校生を見ず。

[所感]女学生らしき者にて制服を着用せずして興行に出入する者あるやに思はる。

<1944/1/5 (水) 17:00-20:30 晴>

[方面]千日前 道頓堀

[記事]前記全様年末年始ノ生徒ノ外出多数ニシテ 少人数ノ監督ニテハ処置ナシ

<1944/1/9 (日) 10:00-14:00 曇>

[方面]宝塚新温泉 動物園

[記事]曇天ナレドモ相当ノ人出ナリ／本校生ハ見当ラザリシモ他校生ハ三五見当リタリ／今中生[今宮中学校生徒]ニシテジャンパー着用セシモノアリタレドモ誰何スルニ至ラズ／尚女学生ラシキモノハ相当見ウケタリシカドモ其多クハ父兄同伴ラシク見ユル

[所感]冬場ニ於テ制限区域ヲ明示シテ其立入方ヲ厳禁サレタキコトナリ

<1944/1/9 (日) 13:00-17:00 曇後小雨>

[方面]阪急梅田附近

[記事]梅田映画館及地下街映画館ニ於テハ生徒ラシキモノ数名見受ケタルモ何レモ服装ノ不体裁ナルモノ或ハ風紀上疑ハシキモノヲ認メズ 又本校生徒ヲ見ズ／老松(松竹)館ニ於テハ東商業一名(二年)明星商業一名(四年)他ニモ二、三名認メシモ混雑ノタメ不明 何レモ服装等可ナリ 本校生徒ハ三年5組〇〇一名入場シアリ

[所感]梅田映画館附近ハ午後二時頃ヨリ降雨トナリシタメ特ニ混雑セリ

1943年12月から44年1月にかけての年末年始の記録である。とくに年始は、短期間で集中的に校外監督が実施されている。ただし、1月10日以降、3月までの年度終盤の記録は一切残されていない。年末から年始にかけては、宝塚大劇場、大阪劇場、千日前・道頓堀・梅田の映画館や遊戯場付近には一般の人出が多く、混雑をみせている。教護委員は「合同視察」の必要(12/30)や少人数監督の限界(1/5)を認めざるを得ない状況であった。冬場の生徒の服装ではジャンパー着用などが注視された(12/30、1/3、9)。

とくに阪急電鉄沿線の宝塚方面は、兵庫と大阪の中等学校生徒が相互に行き交う行楽地となっていた(12/12、26)。明治末期から昭和初期1940年頃まで、大阪と神戸に挟まれた六甲山を背景とする地域において築かれた新しい芸術、文化、ライフスタイルは「阪神間モダニズム」ともいわれる<sup>10</sup>。「校外監督簿」をみる限り、40年以降もなお、人々の行動様式にモダニズム時代の気配が感じられる。しかしその状況は、戦局が悪化に向かう44年に入ると様相が変わってくる。阪神間のモダンな娯楽文化の象徴、宝塚歌劇のレビュー上演の舞台であった大劇場は、44年3月5日に閉鎖された。

「校外監督簿」では1944年度以降、戦時動員にかかわる記述も目立つようになる。

<1944/4/8 (土) 14:00-16:00 雨>

[方面]阪急 梅田

[記事]阪急百貨店内ヲ漫步スル学生生徒甚ダ多シ/地下小劇場ヲ視察、恰モ入替時刻ニテ出場セルヲ見ルニ上ハ大学生ヨリ中等学生ニ至ル学生々徒ニテ大半ヲ占メタリ。映画ハ「エノケンノ鞍馬天狗」也 面白カラヌ傾向ナリ。幸ヒ本校生徒ヲ認メズ。/映画劇場階上食堂ニ関工生二名、喫食シツハアリ 尚大阪中学生〇〇外一名食券ヲ買ハントスルヲ阻止ス

[所感]映画館ニ学生ノ数余リニ多シ 一般人ニ閑暇ナキヲ示スト同時ニ学生ニ余裕アリ スギル証トモナルベシ/梅田映画館ノ食堂ハ注意ヲ要ス

<1944/4/13 (木) 8:00-9:30 晴>

[方面]阪急梅田

[記事]始業時刻後ノ生徒状況視察ノタメ特ニ八時ヨリ九時半ニ至ル阪急阪神方面ヲ視察ス 私立工業生徒ニシテ勤労作業ヲ休ミテ遊ブモノアリ 相当注意ヲ要スルモ本校生ヲ見ズ

1944年3月7日閣議決定「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱」<sup>11</sup>を受け、中等学校程度以上は「今後一年常時之ヲ勤勞其ノ他非常

任務ニ出勤セシメ得ル組織的態勢」に置かれることとなった。学校教育が事実上放棄されるなかで、阪急百貨店や映画小劇場には中学校から大学まで学生生徒が多数訪れていた(4/8)。教護委員のいう「学生ニ余裕アリ スギル証」というのは、皮肉にも学生生徒から学業の機会を奪った結果でもあるだろう。さらに、「勤労作業」に取り組まない私立工業学校の生徒も見受けられる(4/13)。中等学校の中でも工業学校の生徒は、先の学徒動員実施要綱において「概ネ軍関係其ノ他重要工場事業場ニ動員ス」とされたから、軍需工場での勤勞はほぼ不可避であった。通年の勤勞動員が強いられる事態のなか、「勤労作業ヲ休ミテ遊ブ」行為には、学徒戦時動員体制に抗う意味も含意されていたように思われる。

<1944/4/15 (土) 14:00-15:00 曇>

[方面]豊中駅—梅田

[記事]生徒下校時ノ状況視察。/下校時ノ歩行悪シ 特ニ一年生ハ整列セントスル意志ナク、手ヲトリ合ヒ肩ヲ組み等見苦シキモノアリ/駅頭ニ於テ腰ヲ下スモノ乗降場ヲ物珍シゲニ漫步スルモノ等アリ/訓練ノ要アリ

<1944/4/19 (水) 13:00-15:00 曇>

[方面]豊中駅—梅田

[記事]生徒下校時ノ状況/梅花教会ノ曲リ角マデハ甚ダ悪シ 三々五々商店ニ立入り立ち出件 想像セズ 但シ駅—梅花教会ハヤ、良。/豊中駅 良/電車中 良

<1944/4/27 (木) 12:00-14:20 曇>

[方面]梅田阪神映画

[記事]中学校道 豊中駅 電車内 梅田等の下校の態度良好なり/阪神映画にも本校生見当らず

<1944/4/27 (木) 13:20-15:20 曇>

[方面]阪急、梅田

[記事]豊中駅、電車内等ノ下校ノ態度良好ナリ/阪急地下映画劇場及映画劇場内視察セシモ本校生徒ヲ見ズ 尚他校中等学校生徒ノ入場セルモノナシ 阪急劇場階上食堂

ヲ視察セシモ入室中等学校生徒ナシ

<1944/5/3 (水) 14:00-16:30 曇>

[方面]豊中駅 阪急 梅田

[記事]豊中駅ノ状況良好。下校時ノ歩行訓練ハ不良ノ阪急食堂、百貨店内ヲ巡視セルモ本校生徒ヲ認メズ

<1944/5/21 (日) 13:00-17:00[天候なし]>

[方面]豊中駅 阪急阪神 福島浄正橋方面

[記事]豊中駅ノ乗車状況稍弛緩セリ 電車ハ極メテ混雑。ノ阪神阪急異状ナシノ福島西浄正橋方面ニハ尚喫茶店開店シアリ 相当監督ノ要アリ 但シ本校生ニハ縁薄ク思ハル

1944年4月から5月にかけての新学期早々の時期、従来どおり百貨店や映画館、飲食店等の視察も行われているものの、教護委員の仕事が下校時の歩行および乗車時などの集団的規律や統率を重視した視察監督にシフトしているのが読み取れる。そして44年5月以降は、戦時動員との関連において、学生生徒の行動がクローズアップされる記述が増えていく。

<1944/5/26 (木) 13:00-16:00 曇>

[方面]中之島公園

[記事]右方面学生風他面白カラヌ由聞キタルタメ視察ス 専門学校生徒ニテダラシナク芝生ニ寝ソベル者アリ。地方ヨリ勤労働員等ノ為上阪セルモノト思シキ青年学校生徒ノ団体アリ。全体トシテ乱雑ノ感アレドモ中等学生ニシテ不届ナルモノヲ見ズ。ノ図書館ノ閲覧者ノ八割ハ学生ナリ

[所感]此ノ公園ハ午前中一度視察ノ要アリ

中之島公園付近では、学生生徒その他の芳しくない風評があったのだろう。視察に訪れた教護委員は、「ダラシナク芝生ニ寝ソベル」専門学校生徒や、勤労働員のため大阪に来たとみられる青年学校生徒の団体を確認、「全体トシテ乱雑」との印象を記している。校外生活において学生生徒や青年たちの集団的な規律と統率がいっそう求められていたのである。逆にいえば、そのような規律訓練の規範から逸脱するような

若者たちの態度や振る舞いが、一定程度の拡がりを見せていたということでもあるだろう。

<1944/5/27 (木) 8:30- [不明] 小雨>

[方面]大阪駅附近

[記事]最近予科練入隊ノ者ヲ見送ル団体ノ歓送ノ様子ヲ屢々右ノ附近ニテ目撃スル事アリ ソノ多クノ歓送風景ハ誠ニ不快極リナキモノアリ 円陣ヲ作り小旗ヲフリ時ニハ扇子ヲカザシテ「富士ノ白雲云々」「父ハ一ノ中将ニテ」等ノ俗歌ヲ斉唱間ニハ乱舞セル者モアリ コレヨリ身命ヲ捧ゲテ出陣ノ友ヲ送ルニハ余リニフサハシカラヌ有様ト思フ

[所感]一度ハ憲兵員ニ注意サル、所ヲ見タル事アルモ各校ニテ嚴重注意ノ要アリ

<1944/6/4 (日) 14:00-18:00 雨>

[方面]阪急、天神橋筋

[記事]放課後豊中駅マデノ状態雨天ノタメヤ、乱レタリノ阪急百貨店内、天神橋筋等ニ於テ雨天ノタメカ学生ヲ見ズ 青少年工ノ彷徨スルノミ

<1944/6/4 (日) 18:00-20:00 雨>

[方面]新世界一円 日劇

[記事]雨中新世界一巡 日曜ナルモ 天気ノタメカ割合ニ人少シノ日劇ニ於ケル入場者モ学生ヲシキ者ハ殆ド見受ケズ

[所感]近来男学生ノ服装マチマチニナリ特ニ戦闘ヲ被ルコトニナリテ他トノ別甚ダ不明瞭ノ感アリ 一見何校生ナルカヲ明カニスル識ヲ附スル必要アリト思フ カクシテ一面 中等学生タルノ誇リヲ持タシムルノ要アリトモ考フ

<1944/6/11 (土 [日]) 13:00-16:30 晴>

[方面]天王寺、新世界

[記事]右方面ヲ視察セルモ一般ニ学生ノ姿ナク 自肅ノ風窺ハルノ興国商業四年生〇〇大山館ニ入ラントスルヲ発見、時局柄面白カラズノ殊ニ下校ノ途上ナル点ヲ特ニ戒メ置キタリ。入場券ヲ他ニ譲リ帰宅セシムノ日劇内部ニ多少ノ生徒アル様見受ケタル

モ一人ナルタメ監督困難ナリ／天王寺公園  
ハ学生ノ徘徊殆ンド無シ

<1944/6/13 (火) 20:00-10:00 晴>

[方面]豊中ヨリ大阪駅ニ至ル

[記事]予科練入隊者見送生徒監督ノタメ大池校ニ於ケル壮行式並ニ大阪駅頭ヲ視察ス。／1.大池校庭、卒業生中無思慮ノ者アリ。生徒ヲ煽動シテ三拍子、或ハ野卑ナル歌ヲ歌ハシメントスル者アリ禁止ス。又生徒モ夜間ナル為カ統制ヲ欠キ厳肅味ナシ／2.大阪駅 一般ニ送別者ノ態度只騒ガングガ為ノ騒ギニ終リ、野卑ナリ 相当強カナル統制ノ要アリ 本校生ハコレニテハ大人シ。

<1944/6/14 (火[水]) 16:00-[不明] 晴>

[方面]池田市上池田養魚池

[記事]去ル五月二十五日上池田町内会長荒木豊彦氏ヨリ同町内養魚池ノ盗魚ヲナス者アル由ノ通知ニ接シ塩見訓育係主任ヨリ生徒ニ注意ヲ与ヘラレタルモ其ノ後ノ状況ヲ視察セリ。該池附近ニハ本校生徒ヲ認メズ国民学校児童ノ釣ヲセルモノニ名アルノミ。荒木宅ニ到リテ其後ノ状況ヲ問ヒタル処本校生徒ノ盗魚モ全然無クナリタル由ナリ

<1944/6/26 (月) 13:00-16:00 曇後雨>

[方面]十三方面

[記事]光明店前寿司屋台ニテ北陽工業一年生二名立食ノ列ニ加ハリ居ルヲ発見取調べタルニ午前中授業終リ石橋ノ家庭ヨリ食費ヲ受取り食事ノタメ出ダ来リタル由申立ツ学生ノ体面上注意ヲ与ヘ許ス。

<1944/7/9 (日) 13:00-16:00 晴>

[方面]難波方面

[記事]日曜日ノタメ人手多ク、特ニ難波駅附近ハ水泳帰ヘリノ姿多シ。／学生ヲシキ者モ多数見ウケタレド、無帽、無上衣ノ者多ク、明瞭ナラズ／本校生ニシテ高島屋食堂ニ徘徊スル者数名アリ 注意帰宅セシム。

(四ノ二〇〇、●●、◎◎、△△、▲▲)

[所感]学生ハ夏期タリトモ正着用ヲ徹底シタキモノナリ。

<1944/7/19 (水) 14:00-16:30 晴>

[方面]阪神地下街

[記事]水泳ノ帰途本校生ノ動静ヲ主トシテ視察ス 異状無シ／阪神ビル映画館内ニハ相当多数ノ生徒ヲシキモノヲ見受ケタルモ一々煩ラ堪エズ(混雑ノタメ行動自由ナラズ)／堺中学三年生某勤勞奉仕ノ帰途見物中ナルヲ認メ説諭ス／本校生徒ヲ認メズ

<1944/7/28 (金) 9:00-11:00 晴>

[方面]甲子園海水浴場

[記事]右方面抜遊ビ生徒ニ着眼点ヲ置キテ視察ス。海水浴客一般ニ少ク生徒ノ不良性ナル者見当ラズ 飲食店モ無ク一般状況佳良ナリ 大阪工業〇〇〇〇団体ヲ離レ一般脱衣場ニテ脱衣セルヲ発見注意シ学校ニ引渡ス。福島商業●●●●学校欠席中ノ由注意ヲ与フ。海水浴場事務所ニツキ調査セルニ本年ハ殆ンド事故ナキ由慶賀スベキコトナリ

<1944/7/31 (月) 15:00-17:00 曇>

[方面]天神橋筋、天六

[記事]右ノ方面視察セルモ本校生ヲ認メズ。勤勞ニ出勤セル学生多数往來セルモ態度概ネ緊張シテヨロシ。但シ服装ハ漸次乱雑トナル傾向アリ。／阪急各駅ニテ本校出勤生徒帰途ノ様子ヲ觀察セルモ概シテ不可ナシ。

<1944/8/3 (木) 12:30-13:00 晴>

[方面]豊中駅前

[記事]本校生徒ニシテアイスキャンデーヲ買ヒ喰ヒスル者アリトノ疑アリ。ヨリテ木村屋及ビみつわノ両店ヲ監視警戒セシモ本校生徒ハ一名モ見当ラズ。国民学校児童ニシテ買ヒ喰ヒスル者極メテ多シ。

<1944/10/13 (金) 20:00-22:00 晴>

[方面]大阪駅

[記事]午後十一時発列車ニテ大阪駅ヲ出発スル本校生徒(予科練四年生〇〇〇〇、●●●●、◎◎◎◎)ヲ歓送スル同級生等多数アリ。之ガ監督ヲナシ不統制ナル行動等ナキヤウ注意ヲ加ヘナドス

[所感]当夜ハ多数ノ予科練入隊者ニテ駅頭ノ雑沓言語ニ絶シ他学校ノ中ニハ見ルニ堪ヘザル熱狂振ノモノモアリ。本校生ハ極メテ静肅ニシテ何処ニソノ団体アリヤヲ発見スルニ苦シム程ナリシハ誠ニ愉快ナリキ  
<1945/3/25 (日) 13:00-16:00 曇>

[方面]宝塚方面

[記事]宝塚モ海軍予科練設置ノ為気分一新セリノ見物人□□□トシテ淋シ 園内食堂ニテ二年三組〇〇紅茶ヲ啜ルヲ見ル 学校ニテ注意ス

1944年半ば以降、映画館、劇場、百貨店、飲食店、海水浴場等においては、中等学校生徒の姿はまばらにしか確認されていない。教護班の仕事は、やはり豊中駅までの下校途上の歩行状況や電車内の態度、勤労働員先からの帰途の様子などの監督が中心になっている。全体に視察範囲は狭く、仕事内容は限定的である。

最も印象深いのは、海軍飛行予科練習生の歓送会の風景描写である(5/27、6/13、10/13)。夜間に大阪駅を発つ予科練入隊者を見送る生徒たちの「野卑」「熱狂」ぶりは、教護委員の目に余るものがあつた。三拍子を刻み、俗歌を斉唱し、円陣を組み、小旗や扇子をかざして乱舞するといったありさまは、生命を擲って出陣する覚悟の朋輩を送り出す態度としては「厳肅味」を欠き、不適切極まりないというのである。

このような歓送方法は、大阪府内政部長が1944年10月2日、府下男子中学校長および青年学校長に対して「陸軍特別幹部候補生、海軍飛行予科練習生等入隊者ニ対スル歓送ニ関スル指導取締ノ件」<sup>12</sup>を通牒するほどに問題となつていた。本通牒の全文は以下のとおりである(下線部は引用者による)。

陸軍特別幹部候補生、海軍飛行予科練習生等入隊者ニ対シ之ガ出陣ヲ壮ナラシメシメガ為同級朋輩各駅頭ニ歓送スル者ノ中ニハ熱誠ノ余リトハ云ヘ其ノ方法ヲ誤リ異様ナル服装ヲナシ低劣卑猥ナル俗歌ヲ放唱鳴物入ニテ乱舞スル等好シク奇ヲ街ヒ衆目ヲ惹カ

ントシ見ルニ堪ヘザルモノアリテ社会ノ輿蹙ヲ受ケツ、アリ放置センカ学徒ノ純真性ヲ傷ケ学徒ニ対スル社会ノ信頼ヲ薄クシ学校ノ名誉ヲ失墜スルノミナラズ青少年層ニ浮薄ナル風潮ヲ伝播スル惧アリ取締当局ヨリ嚴重説諭ノ処分ヲナシタル事例アリ此ノ際特ニ部下職員ヲ督励シ校風ノ発揚ト戦時下教学ノ徹底ヲ図リ真ニ決戦下戦意ヲ昂揚スルニ適ハシキ剛健ナル歓送方法ヲ執ラシムルヤウ格段ノ留意対策ヲ被講度此段及通牒

ここには、入隊する友を盛大に送り出すためとはいえ、ただ興奮と熱情にまかせて派手な演出をもって歓送会が行われる風潮を、教職員による「指導取締」によって徹底的に是正しようとのねらいがある。大阪府の場合、男子中等学校生徒で海軍飛行予科練習生に採用された者の歓送に関する「指導取締」の役目を担ったのが、教護委員の教師たちであつた。真の戦意昂揚のためには、歓送方法は「剛健」でなければならず「浮薄」であつてはならなかつたのである。

しかし、そもそも学生生徒の中に軍隊の一員になることへの強烈な興味を抱かせ、一部に熱狂的ともいえる雰囲気を作り出したのは、学校と教師を通じた入隊者募集方策がなした一つの結果ではなかつたのか。

予科練等への入隊を勧誘し志願者を募つた学校の役割については、逸見勝亮の論文<sup>13</sup>に詳しい。それによれば、1942年以降、とくに43-44年に少年飛行兵採用数は急激に増大した。なかでも下士官速成コースである海軍飛行予科練習生の採用規模は最大であつた。学校への志願者割当て、すなわち学校を通じた組織的な募集方策によって入隊者の確保が可能になつたのである。もっとも、「校外監督簿」の記事に出てくる44年度の予科練入隊者は、航空機の搭乗員として最大規模で募集されながら、そのための訓練をほとんど受けることなく敗戦を迎えた。

入隊者を見送る学生生徒のあいだにみられる厳肅さに欠けた、ある種の感奮興起の中にこそ、



志願者増大の真実の一端があるように思える。浮ついた感情を一掃し、堅実な気風を養い、ともに自己や学友らの死と向き合わせたとき、果たしてどれだけの生徒が入隊を志願し、入隊志願者を歓喜とともに送り出したであろうか。

「校外監督簿」の記述は1945年3月25日で終わっている。かつて宝塚歌劇を楽しむ人々で賑わっていた大劇場は、閉鎖から1年後の45年3月、宝塚海軍航空隊の飛行予科練習生の訓練施設に様変わりした(3/25)。もはやかつての華やかさは見る影もなく、学生生徒の姿も数えるほどであった。

#### 4. おわりに

本稿では、豊中中学校作成の「校外監督簿」を翻刻し、読み解きながら、アジア・太平洋戦争下の中等学校生徒の校外生活の様態を明らかにしてきた。少なくとも1943年までは、飲食店や映画館、劇場、海水浴場、スケート場などのレジャー・文化施設に、かなりの学生生徒が日常生活の糧を求めて出入していたことが浮かび上がる。生徒たちの夏場や冬場の服装も、校外においては、ある程度の自由度があった。教護委員は「本校生徒」の状況を常に意識しながらも、他校の生徒も含めて「注意」「説諭」を行った。ただし、少人数監督ということもあり、多数の生徒を目の前にして、その効果や実効性については自ら懐疑的にならざるを得なかった。生徒たちは校外監督網の間隙を縫って、あるいは校外監督網の綻びに乗じて、戦時下の日常の中に一定のゆらぎを見出そうとしていたように思われる。

しかし、1944年以降の戦争後期には、学生生徒の日常と密接につながった生活・文化領域への統制がいつそう強まっていく。この傾向と軌を一にして、教護班の活動では校外視察のほか、下校時や乗車時などの集団的訓練が重視されるようになっていった。モダン都市の文化装置である盛り場の飲食店やレジャー施設も、営業停止や一時閉鎖を余儀なくされた。

校外教護はその最たる活躍の場を失った。そして、生徒たちが軍隊や工場に大量動員されるに及び、校外教護はその対象者をも急速に失ったのである。

#### 注

- <sup>1</sup> 大阪府立豊中高等学校豊陵資料室所蔵(資料番号4400)。
- <sup>2</sup> 校外教護・保導史については、拙著『青少年の逸脱をめぐる教育史—「処罰」と「教育」の関係—』(不二出版、2006年)第Ⅱ部「校外教護・保導史(1920年代～1940年前後)」、および拙稿「1930年代における学生生徒の『愛護善導』事業—大阪府中等学校校外教護聯盟の活動事例から—」(『中等教育史研究』第14号、2007年4月)、「歴史にみる子どもの指導と処罰—校外教護・保導の歴史が投げかけるもの—」(『生活指導』第688号、2011年3月)など。
- <sup>3</sup> 前掲注2『青少年の逸脱をめぐる教育史—「処罰」と「教育」の関係—』第Ⅱ部。
- <sup>4</sup> たとえば、寺崎昌男・戦時下教育研究会編『総力戦体制と教育—皇国民「錬成」の理念と実践—』(東京大学出版会、1987年)、前掲注2『青少年の逸脱をめぐる教育史—「処罰」と「教育」の関係—』第Ⅲ部「勤労青少年輔導史(戦時下・1940年代)」など。
- <sup>5</sup> 大阪府教護聯盟『教護班の概要について』(「教護パンフレット」第62輯)1936年、11-12頁。
- <sup>6</sup> 同上、13-14頁。
- <sup>7</sup> 同上、12-13頁。
- <sup>8</sup> 「学級主任正副級長(昭和十八年度)」、豊中中学校校友会誌『誠之』第20号、1943年12月(大阪府立豊中高等学校豊陵資料室所蔵)。
- <sup>9</sup> たとえば1937年11月開催の全国保導教護団体連合会では、「偽学生」防止の具体案の発表があった(『教育週報』1937年11月27日「如何にして偽学生を防ぐか 精神総動員への協力も 保導教護大会で研究」)。
- <sup>10</sup> 「阪神間モダニズム」展実行委員会編著『阪神間モダニズム』淡交社、1997年。
- <sup>11</sup> 原朗・山崎志郎編『軍需省関係資料(第8巻)軍需

省政策関係資料』現代史料出版、1997年、146-151頁収録。

- <sup>12</sup> 大阪府立三国丘高等学校三丘資料室編『終戦前後における本校所蔵の通牒関係史料』大阪府立三国丘高等学校創立百十周年記念事業委員会、2006年、24-25頁収録。本資料集の翻刻者である松本政春氏のご提供による。底本は三丘資料室所蔵「戦時教育体制強化関係書類綴」。

- <sup>13</sup> 逸見勝亮「少年兵史素描」、教育史学会紀要『日本の教育史学』第33集、1990年10月。

〔付記〕旧制豊中中学校の資料調査にあたっては、大阪府立豊中高等学校豊陵資料室の浅井由彦氏と高室光博氏に大変お世話になった。ここに記して、感謝の意を表したい。